

# 特定個人情報保護評価書(基礎項目評価書)

評価書番号	評価書名
18	うるま市 後期高齢者医療に関する事務 基礎項目評価書

## 個人のプライバシー等の権利利益の保護の宣言

うるま市は、後期高齢者医療に関する事務における特定個人情報ファイルを取り扱うにあたり、特定個人情報ファイルの取り扱いが個人のプライバシー等の権利利益に影響を及ぼしかねないことを理解し、特定個人情報の漏えいその他の事態を発生させるリスクを軽減させるために適切な措置をもって個人のプライバシー等の権利利益の保護に取り組んでいることを、ここに宣言する。

特記事項

## 評価実施機関名

沖縄県うるま市長

## 公表日

令和4年6月17日

# I 関連情報

1. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務	
①事務の名称	後期高齢者医療に関する事務
②事務の概要	うるま市では高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、後期高齢者医療の申請受付、保険料の徴収事務等を行っている。 特定個人情報ファイルは、以下の場合に使用する。 ①後期高齢者医療被保険者の資格に関する業務 資格に関する申請書の確認、被保険者証や限度額認定証等の交付・回収、所得区分等の確認 ②後期高齢者医療保険料の徴収に関する業務 自主納付、口座振替、年金特別徴収(年金からの天引)などの方法による徴収 ③後期高齢者医療の給付に関する申請受付業務 高額療養費に関する申請書の確認、療養費に関する申請書等の確認
③システムの名称	1. 後期高齢者医療広域連合電算処理システム(標準システム) 2. 番号連携サーバ 3. 中間サーバ 4. Acrocity後期高齢者医療 5. Acrocity個人住民税 6. Acrocity行政基本 7. Acrocity総合収納管理
2. 特定個人情報ファイル名	
(1)後期高齢者関連情報ファイル (2)所得・賦課情報ファイル (3)収納情報ファイル (4)宛名情報ファイル	
3. 個人番号の利用	
法令上の根拠	番号法第9条第1項 別表第一 59の項 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律別表第一の主務省令で定める事務を定める命令第46条 うるま市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例第4条 別表第1 1の項
4. 情報提供ネットワークシステムによる情報連携	
①実施の有無	[ 実施しない ] <span style="float: right;">&lt;選択肢&gt; 1) 実施する 2) 実施しない 3) 未定</span>
②法令上の根拠	
5. 評価実施機関における担当部署	
①部署	市民生活部 国民健康保険課
②所属長の役職名	国民健康保険課長
6. 他の評価実施機関	
7. 特定個人情報の開示・訂正・利用停止請求	
請求先	うるま市役所 総務部 総務課 沖縄県うるま市みどり町一丁目1番1号 TEL:098-973-0606
8. 特定個人情報ファイルの取扱いに関する問合せ	
連絡先	うるま市役所 市民生活部 国民健康保険課 沖縄県うるま市みどり町一丁目1番1号 TEL:098-973-3177

## II しきい値判断項目

1. 対象人数		
評価対象の事務の対象人数は何人か	[ 1万人以上10万人未満 ]	<選択肢> 1) 1,000人未満(任意実施) 2) 1,000人以上1万人未満 3) 1万人以上10万人未満 4) 10万人以上30万人未満 5) 30万人以上
いつ時点の計数か	令和3年4月1日 時点	
2. 取扱者数		
特定個人情報ファイル取扱者数は500人以上か	[ 500人未満 ]	<選択肢> 1) 500人以上 2) 500人未満
いつ時点の計数か	令和3年4月1日 時点	
3. 重大事故		
過去1年以内に、評価実施機関において特定個人情報に関する重大事故が発生したか	[ 発生なし ]	<選択肢> 1) 発生あり 2) 発生なし

## III しきい値判断結果

しきい値判断結果
基礎項目評価の実施が義務付けられる

## IV リスク対策

1. 提出する特定個人情報保護評価書の種類		
[ 基礎項目評価書 ]		<選択肢> 1) 基礎項目評価書 2) 基礎項目評価書及び重点項目評価書 3) 基礎項目評価書及び全項目評価書 2)又は3)を選択した評価実施機関については、それぞれ重点項目評価書又は全項目評価書において、リスク対策の詳細が記載されている。
2. 特定個人情報の入手(情報提供ネットワークシステムを通じた入手を除く。)		
目的外の入手が行われるリスクへの対策は十分か	[ 十分である ]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
3. 特定個人情報の使用		
目的を超えた紐付け、事務に必要な情報との紐付けが行われるリスクへの対策は十分か	[ 十分である ]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
権限のない者(元職員、アクセス権限のない職員等)によって不正に使用されるリスクへの対策は十分か	[ 十分である ]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託 [ <input type="radio"/> ]委託しない		
委託先における不正な使用等のリスクへの対策は十分か	[ ]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
5. 特定個人情報の提供・移転(委託や情報提供ネットワークシステムを通じた提供を除く。) [ ]提供・移転しない		
不正な提供・移転が行われるリスクへの対策は十分か	[ 十分である ]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
6. 情報提供ネットワークシステムとの接続 [ <input type="radio"/> ]接続しない(入手) [ <input type="radio"/> ]接続しない(提供)		
目的外の入手が行われるリスクへの対策は十分か	[ ]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
不正な提供が行われるリスクへの対策は十分か	[ ]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
7. 特定個人情報の保管・消去		
特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスクへの対策は十分か	[ 十分である ]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
8. 監査		
実施の有無	[ <input type="radio"/> ] 自己点検 [ ] 内部監査 [ ] 外部監査	
9. 従業者に対する教育・啓発		
従業者に対する教育・啓発	[ 十分に行っている ]	<選択肢> 1) 特に力を入れて行っている 2) 十分に行っている 3) 十分に行っていない

## 変更箇所

変更日	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明
平成29年4月1日	I 5. ②所属長	国民健康保険課 当間重俊	国民健康保険課 知念義浩	事後	所属長の異動による変更
平成29年4月1日	I 3. 法令上の根拠	番号法第9条第1項 別表第一 59の項 行政手続における特定の個人を識別するための 番号の利用等に関する法律別表第一の主 務省令で定める事務を定める命令第46条 うるま市行政手続における特定の個人を識別 するための番号の利用等に関する法律に基づ く個人番号の利用及び特定個人情報の提供に 関する条例第4条	番号法第9条第1項 別表第一 59の項 行政手続における特定の個人を識別するための 番号の利用等に関する法律別表第一の主 務省令で定める事務を定める命令第46条 うるま市行政手続における特定の個人を識別 するための番号の利用等に関する法律に基づ く個人番号の利用及び特定個人情報の提供に 関する条例第4条 別表第1 1の項	事後	別表項番の追記による変更
平成29年4月1日	II 1. 対象人数 いつの時点 の計数か	平成28年4月1日時点	平成29年4月1日時点	事後	評価見直し
平成29年4月1日	II 2. 取扱者数 いつの時点 の計数か	平成28年4月1日時点	平成29年4月1日時点	事後	評価見直し
平成30年4月1日	I 1. ③システムの名称	1. MCWELL後期高齢者 2. 後期高齢者医療広域連合電算処理システ ム(標準システム) 3. 番号連携サーバ 4. 中間サーバ 5. Acroctyy後期高齢者医療 6. Acrocity個人住民税 7. Acrocity行政基本 8. Acrocity総合収納管理	1. 後期高齢者医療広域連合電算処理システ ム(標準システム) 2. 番号連携サーバ 3. 中間サーバ 4. Acrocity後期高齢者医療 5. Acrocity個人住民税 6. Acrocity行政基本 7. Acrocity総合収納管理	事後	
平成30年4月1日	II 1. 対象人数 いつの時点 の計数か	平成29年4月1日時点	平成30年4月1日時点	事後	評価見直し
平成30年4月1日	II 2. 取扱者数 いつの時点 の計数か	平成29年4月1日時点	平成30年4月1日時点	事後	評価見直し
平成31年4月1日	II 1. 対象人数 いつの時点 の計数か	平成30年4月1日時点	平成31年4月1日時点	事後	評価見直し
平成31年4月1日	II 2. 取扱者数 いつの時点 の計数か	平成30年4月1日時点	平成31年4月1日時点	事後	評価見直し
平成31年4月1日	IV リスク対策	無し	新設「IV リスク対策」の追加記載	事後	様式変更に伴う変更
令和2年6月18日	I 5. ②所属長	国民健康保険課長 知念義浩	国民健康保険課長 神田 成啓	事後	所属長の異動による変更
令和2年6月18日	II 1. 対象人数 いつの時点 の計数か	平成31年4月1日時点	令和2年4月1日時点	事後	評価見直し
令和2年6月18日	II 2. 取扱者数 いつの時点 の計数か	平成31年4月1日時点	令和2年4月1日時点	事後	評価見直し
令和3年6月17日	I 5. ②所属長	国民健康保険課長 神田 成啓	国民健康保険課長 上原 利恵子	事後	所属長の異動による変更
令和3年6月17日	II 1. 対象人数 いつの時点 の計数か	令和2年4月1日時点	令和3年4月1日時点	事後	評価見直し
令和3年6月17日	II 2. 取扱者数 いつの時点 の計数か	令和2年4月1日時点	令和3年4月1日時点	事後	評価見直し
令和4年6月17日	I 5. ①部署	市民部国民健康保険課	市民生活部 国民健康保険課	事後	組織改編
令和4年6月17日	I 5. ②所属長の役職名	国民健康保険課長 上原 利恵子	国民健康保険課長	事後	
令和4年6月17日	I 8. 連絡先	うるま市役所市民部国民健康保険課 後期高 齢者医療係	うるま市役所 市民生活部 国民健康保険課	事後	組織改編